令和2年〈2020年〉

本号に掲載している情報に関して、今後、内容を変更する 場合があります。最新の情報に関しては市HP (右のQRコードからもアクセス可) をご覧いた だくか、各担当課へお問い合わせください。

発行/国分寺市 編集/政策部市政戦略室 〒185-8501 東京都国分寺市戸倉1-6-1 ☎(042)325-0111 🚻(042)325-1380 市公式ホームページ(市HP)、

市公式ツイッター、

「市公式フェイスブック、市モバイルサイトは、」国分寺市 で検索 市長へのファクス図(042)324-0906

特別定額給付金の 6/1~8/31

郵送申請 受付開始

特別定額給付金(10万円給付)の申請書を5月25日に発 送しました。給付金を受け取るためには期間内に申請を行 う必要があります。忘れずに申請を行ってください。

お問い合わせはコールセンター ☎ (042) 325-9511[^]

受付	~6/21	月~金曜日 土・日曜日	8:30~20:00 8:30~17:00
時間	6/22~8/31	月〜金曜日 (祝日除く)	8:30~17:00

特別定額給付金の概要

特別定額給付金とは

新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しつつ、国が市民の皆さん の家計への支援を行うことを目的として給付するものです

給付額

一人につき100,000円 (世帯員の分を世帯主の方に まとめて給付します)

給付の対象となる方

基準日である4月27日現在 国分寺市に住民登録があった方

詳しくは市HPをご覧ください

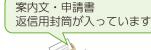


郵送申請受付期間

6月1日(月)~8月31日(月)

- ○申請期間を過ぎると給付を辞退したものとみなし給付できません
- ○申請受付から振り込みまで2週間程度かかります(申請が集中した 場合は、さらに日数がかかることもありますのでご了承ください)
- ○記載内容に不備があった場合はさらに日数がかかりますので、内容 を十分に確認してください
- 申請や給付は原則窓口では行いません。給付については金融機関口 座が無いなど、真にやむを得ない事情がある場合に限って窓口で行
- オンライン申請による受付は5月26日から停止しています。 5月25日ま でに受付したもので申請内容に誤りがないものは順次給付を行います。







対象となる 世帯主の方へ郵送

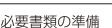




申請書



通帳などの写し







申請書を 返信用封筒に封入

コピーしたものを

申請書裏面に貼付

してください



POST CARD











市役所



市役所へ返送

(切手不要)

郵送甲請を行った万は<mark>0月 上旬1頃</mark>の給付開始を予定しています オンライン申請を行った方への給付は5月中旬から順次行っています



市では下記のようなお願いをすることはありません ○現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること ○受給にあたり、手数料の振り込みを求めること 〇メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

と思ったら

小金井警察署☎(042)381-0110 警察相談専用電話 #9110 へ

受給した給付金は地域活性化のためにもぜひ市内でご活用ください。 また、寄附も受け付けています。(詳細は5ページ)

外国人のみなさまへ For foreign residents 外国朋友们

特別定額給付金の 申請書(申し込むための紙)の 書き方を 市の ポームページで 見ることが できます。

(やさしい日本語、英語、中国語、韓国語)

Information on how to fill out the application form for the Special Cash Payment is available on Kokubunji City Website.

(Easy Japanese, English, Chinese and Korean)

特别定额补助金的申请书的书写方式,可以在国分寺 的官网确认。



証明書交付の停止

メンテナンスのため、

コンビ

コンビニエンスストアでの

申

6

月

1

日

~ 8 日

(月) に郵

185 (月) 8501 [~]

地域共生推

金額1万3千円

に郵送します。

医師・薬剤師

談のうえ、ジェネリック医薬

の使用をご検討くださ

ク医薬品差額通知を、

6月下旬

減できるかが分かるジェネリ

601 サ

自己負担額がどれくらい

課

·地域共生推進課

内 348

切り替えたことで、

した方がジェネリック医薬品に

元年に差額通知をお送

都営住宅入居者募集

対家族向・単身者向(抽選方式)

■6月26日(金)までに郵送(必着)で※詳しくは募集案 内をご覧ください

申込書・募集案内配布

教育長に

なり、任期は5月26日~ 令和5年5月25日です。

再任にあたり、自治基

本条例の理念に基づき、

公正かつ誠実に職務を執

行することを宣誓しまし

た。

消費生活相談

教育相談·就学相談

6月8日(月)~23日(火)(土・日曜日を除く)に①市 民課(市役所第1庁舎)②cocobunji市民サービスコ ーナー(cocobunji WEST5階)③国立駅前市民サー ビスコーナー(国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プ ラザ内) ④都庁⑤各市区町村役場⑥都住宅供給公社都 営住宅募集センター・各窓口センターで※①=13日 (土)午前9時~正午②21日(日)午前8時30分~午後5 時も配布。配布期間中は都住宅供給公社IIIhttps:// www.to-kousya.or.jp/からダウンロード可

間都住宅供給公社都営住宅募集センター(土・日曜日を 除く)申し込み期間中=☎(0570)010-810・申し込 み期間以外=☎(03)3498-8894

5月25日に教育長任期が満了し、古屋真宏氏

が再任されました。2月21日の市議会で同意さ

れ、教育長に任命されました。今回で2期目と

→市民課(内306)

台帳に記録されている方 手帳をお持ちで、 26月1日月現在、 市の住民基本 被爆者健康

見舞金を支給

現

在処方されている薬をジ

ック

、医薬品へ切り替えた場

→市民課 8日川午後6時 原子爆弾で被爆された方 納税課 内 338 内 551 /課税課 時 内

ジェ ーネリ

差額通知を郵送 ック医薬品

医薬品

が処方されてい

効果がありまし

275歳以上で生活習慣

病など て、

0)

交通

保険診療を受けられます 事故などの治療で

日を除く) ~7月31日金 ポー ・494※通知発送日の翌 午前9時 (土・日曜] 年金課 ~午後5時 内 319

まれる方 問ジェネリック医薬品差額 が一定額以上軽減されると見込 トデスク2012 O

保険 事故 とで保険: 診療を受ける場合は、 負担すべきですが、 して加害者が過失割合に応じて (被害届など) 年 (自損事故含む) · 金 課 診療を受けられ へ連絡し 届け出 届け出る に必

▓交通事故の場合、 で、 ?書が必要になります。 内に提出してくださ 記入のうえ事故日 を郵送します 警察の事 に遭って 速やかに てくださ 愛な書 「から 61 ます。 るこ 30

交通事故など第三者から受け

による受診であることを申

(自損事故

含

保険年金課

たけがなどの治療費は、 原則と

古屋真宏氏 →教育総務課☎(042)574-4040

場所	市民課(市役所第1庁舎)	保険年金課(同庁舎)		
内容	証明発行、印鑑登録、 転入・転出手続き、個人番号カード交付	国民健康保険・国民年金に 関する手続き(一部)		
日時	13日(土)午前9時~	·正午		

※第1・3日曜日午前8時30分~午後5時に、cocobunji市民サービスコーナー(cocobun ji WEST5階)で証明発行、一部の申請書等の預かりなどを行っています

※詳しくはお問い合わせください。市HPからも確認できます →市民課(内311)/保険年金課(内314)/ cocobunji市民サービスコーナー☎(042)329-4121

今月の 保険料

今月は次の保険料の納期です。 介護保険料(過年度分) 後期高齢者医療保険料(過年度分)

6月30日(火)

内容

<mark>対</mark>本市に転入してきた方、所得に変更があり保 険料が増額した方など

保険料名	介護保険料	後期高齢者医療保険料
問い 合わせ	高齢福祉課 (いずみプラザ内) ☎(042)321-1301	保険年金課 (市役所第1庁舎) (内319)

※6月中旬に納付書を郵送。年金天引きの方は6月15日(月)に天引き

日程

月~金曜日

25日(木)

11日(木)

月~金曜日

今月の介護認定(更新・申請)

解をお願

いします。

正期間全証明書=6月5日

ご不便をおかけしますが、 の交付サービスを停止します ニエンスストアでの各種証明

ご理

午後

1時~11時・税証明

の

み

対象	認定有効期間 7月31日(金)までの方
更新申請	6月2日(火)~
新規申請 区分変更	随時受け付け

※認定有効期間が6月30日(火)まで の方は、早めに手続きをしてくだ

手続き郵送されている申請書を記入 のうえ、郵送または申請窓口へ

申請窓□高齢福祉課(いずみプラ ザ)、高齢福祉課窓口(市役所第2 庁舎)、地域包括支援センターも とまち・こいがくぼ・ほんだ・ひ かり・ひよし・なみき

→高齢福祉課☎(042)321-1301

今月の 市税

税目	納期限
市·都民税(第1期)	6月30日(火)
国民健康保険税(随時期)	6月30日(火)

お近くの金融機関などで納付をお願いしま す〔ゆうちょ銀行(郵便局)では納期限後は 納付できません]/市税を納付いただくと きは、税目・期別を確認してください/市税 の納付は、便利な口座振替をご利用くださ い/バーコード・確認番号などが付いてい る納付書はコンビニエンスストア・モバイ ルレジ・クレジットカード(インターネット 利用)でも納付いただけます(納期限まで)。 詳しい納付方法はお問い合わせください

■休日納税窓□

時間

午前9時~

午後4時30分

午後1時30分~

4時30分

午前9時~午後5時

市税のほか、納期限内のもので納付書を お持ちいただいたものに限り、負担金・使 用料等も納付できます。また、納税相談も できます。

日時	6月28日(日) 午前8時30分~午後5時
場所	納税課(市役所第1庁舎)

福祉センター

→納税課(内553)

問い合わせ

シルバー人材センター

※原則電話相談のみ □ (042)325-4011

権利擁護センターこくぶんじ

☎(042)580-0570

※原則電話相談のみ

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、

特記がない場合は月~金曜日午前8時3分~午後5時

(正午~午後1時を除く) の受付となります。

6月の無料相談 (*)印は予約制 身近な人権相談(*) 中止※法務省の電話相談をご利用ください(3ページ参照) 人権平和課 日程 問い合わせ 時間 会場 ☎(042)573-4378 女性法律相談(*) 中止※急ぎの方はお問い合わせください 中止※急ぎの方はお問い合わせください 法律相談(*) 午後1時30分~ 9日・23日(火) 税務相談(*) 10日(水) 女性のためのカウンセリング(*) 午後1時30分~ 4時30分 ※電話相談のみ 人権平和課 4時30分 1日(月) 登記相談(*) 女性の悩みごと相談 相談専用電話 ※電話相談のみ 午前9時~正午 不動産・空き家等相談(*) (女性への暴力など) **☎**(042)573-4342 中止 午後1時~5時 行政苦情相談(*) (受付=4時まで) 政策法務課 月~金曜日 犯罪被害者等支援相談 遺言・相続などの書類 午後1時30分~ 市民相談室 ※電話相談のみ 15日(月) 午前9時~午後5時 作成相談(*) 生活福祉課 4時30分 (内222) 母子父子·女性福祉相談(*) ※電話相談のみ (受付=4時まで) (内533) 年金·労災·雇用保険· 中止 労務相談(*) 午後1時30分~ 障害福祉課 心の健康相談(*) 11日(木) いずみプラザ 4時30分 (内532) 午後1時30分~ マンション管理相談(*) 25日(木) 4時30分 ※電話相談のみ オンブズパーソン オンブズパーソンへの オンブズパーソン事務局 交通事故相談(*) 4日(木) 午後1時30分~4時 火曜日 午前9時~正午 相談室 (内559) 面談による申立日(*) (市役所第4庁舎) 経済課 午前9時30分~正午

消費生活相談室

(内224)

「電話相談」専用電話(随時)

☎(042)573-4375

教育相談室(面談予約電話)

☎(042)573-4376

※電話相談のみ

☆当面の間、一部の相談を中止または対面から電話相談のみとしています。詳しくは問い合わせ先へ

午後1時~3時30分

午前10時~午後5時

(木曜日の5時~7時

は当面の間中止)

月~金曜日

火~土曜日

※電話相談のみ

高齢者就業相談

対おおむね60歳以上

ふくし法律相談(*)

成年後見専門相談(*)

福祉サービス総合相談

令和2年度市民税・都民税が

令和2年度市民税・都民税 納税通知書、公的年金特別 徴収税額決定通知書を発送

※所得税の確定申告書の提出期

10年間から13年間へ延長するこ

| 日日時 | 場場所・会場 | 図対象 | 内内容|| | 講講師|| | 定定員|| 凶費用|| 1目申込方法|| 物持ち物|| 問問い合わせ先|| 11ポームページ|| 11パファク

νス ⊠メール 記託児あり 個主催・共催 湿注意事項

納税通知書等が届いた方で、市民税・都民税(住 民税) の申告がお済みでない方は、所得控除の申 告をすると税額が下がる場合があります。なお、 税務署へ確定申告書を提出済みの場合は、市民税・ 都民税の申告は不要です。申告がお済みの方でも、 所得控除の追加などがある場合は、最長過去5年 間さかのぼって税額を減額する申告ができる場合 があります。

所得控除の種類

菜作りができ、栽培で不安な点 されました。自分のペースで野

市内で新たな市民農園が開設

→経済課 (内397

は農園主から助言を受けること

雑損/医療費/社会保険料(健康保険・国民年 ・介護保険など) /生命保険料/地震保険料 /寡婦・寡夫/勤労学生/障害者/配偶者/配 偶者特別/扶養

間所得税を減額する手続き=立川税務署☎(042) 523-1181

各種控除の適用条件など=課税課

市内農業者開設の

→課税課(内569)

3 7 4

→学校指導課**☎**042・53

2・325・4221・恋ケ窪☎0 321·0085·もとまち☎04

証明書が発行できます。

通知書を郵送した5月14日か となる方は、勤務先へ税額決定 て給与からの特別徴収(天引き

居した方は、控除期間を現行の 住宅ローン控除の拡充

鉄筋コンクリート造建築物の耐

②各館へ予約が必要です

館電話番号本多☎042・

ザ内)、②本多・もとまち・恋 場①教育センター(ひかりプラ

ケ窪公民館※①当日直接会場へ

(*)一般的に00年といわれている 命化計画※を策定しました。 を整備するため、学校施設長寿

額がない方には、公的年金特別 徴収税額決定通知書を発送しま る必要はありません。 徴収(天引き)をする金額を示 す。この通知書は年金から特別 れる方で、普通徴収で納める税 したもので、窓口などで納付す なお、市民税・都民税がすべ 出した寄附金は、ふるさと納税 定を受けていない自治体に対し 対する寄附金に限られます。指 基準に基づき指定した自治体に

令和元年6月1日以降に支

学校施設

長寿命化計画を策定

トップ特例制度の適用も受けら (特例控除)の対象外となりま 令和元年10月~2年12月に入 また、ふるさと納税ワンス

更新し、安全で良好な学習環境中学校5校)を計画的に修繕・

間は各施設の開館時間

■6月19日逾~7月9日休※時

週間程度遅らせて実施します。

市内学校施設(小学校10校

通知を郵送します。 税計算を行い、後日税額変更の 通知に反映されていない場合が る寄附金は、総務大臣が一定の あります。その場合、改めて課 に合わず、確定申告書の内容が 市民税・都民税の課税計算が間 確定申告書を提出された方は、 限延長に伴い、3月16日以降に ふるさと納税制度の見直し 市民税・都民税の主な変更点 令和2年度の ふるさと納税制度の対象とな 囲内で、市民税・都民税の税額 れない住宅ローン控除額は、現 とになりました(消費税の税率 からも控除します。 行制度と同様に控除限度額の範 13年目)に所得税から控除しき 置で延長された控除期間(1~ の場合に限ります)。今回の措 10%が適用される住宅の取得等 教

年金から特別徴収(天引き)さ

また、市民税・都民税が公的

6月9日から発行できます。 民税の課税(非課税)証明書も ます。これに伴い、市民税・都 税通知書を6月9日巛に発送し 税の普通徴収(個人払い)の納 課税になる方へ、市民税・都民

課税課 (内327

中学校教科書展示会

事等を行うことで、80年に長寿 公表場所教育総務課(ひかりプ 命化するための今後10年の計画 公表期間6月1日月~

附属棟)・市田※閉庁日・ ラザ内)・オープナー(市役所

日にご注意ください

→教育総務課**☎**042・574

0 4 0

開催します。なお、教科用図書 する教科用図書を採択するにあ の採択要項の設定時期から、 め、教科用図書の見本展示会を たり、意見・感想をいただくた 令和3年度から中学校で使用

市民農園への入園者募集

市民農園で野菜作りをしませんか

区画36区画※1区画約15㎡ 日~翌年1月31日 1月31日田※以降は毎年4月1 使用期間6月1日月~令和3年 **加在地光町3-6-5** 名称ファームランド ■■本橋順子さん コクア

度以降は3万5千円 (税込み) ¥2万円(税込み)※令和3年 2·574·7574 ■問電話で直接農園主☎04

経営改善計画を認定・支援して農業経営を目指す農業者の農業 います。この度、市内 し、効率的で安定した 定農業者として認定し (新規認定1・再認定) 農業に関する基本構? 1) を認 体 魅力ある ました。 与 到

市認定 認定 農業者を



認定農業者一覧(敬称略・順不同)

	区分	町名	氏名
→経済課	新規認定	東戸倉	清水幸雄・ 清水美智子・ 清水睦
内 397	再認定	西恋ヶ窪	尾﨑友英

6月11日(木)

午後1時~5時※1人1時間 場市役所第3庁舎2階会議室

認定期間令和7年3月

■6月2日(火)から電話で経済課 へ※先着順

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受けて、地 域の皆さんの人権が尊重されるように活動してい る民間人です。相談は無料です。相談内容の秘密 は厳守します。

身近な人権相談(予約制)

新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため 当面の間、中止しています。

※再開の際は1日号2ページ「無料相談」に掲載

電話での人権相談

法務省では、電話での人権相談を行っています。

- ▶みんなの人権110番(人権一般) **☎** (0570)003-110
- ●女性の人権ホットライン(女性の人権問題) **☎** (0570) 070-810
- ●子どもの人権110番(子どもの人権問題) **☎** (0120) 007-110
- 外国人人権相談(外国人の人権問題) **☎**(0570)090-911

→人権平和課☎(042)573-4378

📆 創業を考えている方、創業後 5年未満の方

定4人

¥無料

→経済課(内396)

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、

特記がない場合は月~金曜日午前8時30分~午後5時

(正午~午後1時を除く) の受付となります。

歳入・歳出予算の執行状況 般会計

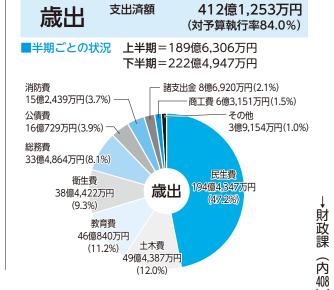
歳入・歳出予算現額 490億5,370万円

-般会計の歳入予算の執行状況は92.1%(前年度は93.5%)となりました。決算時には、歳入予算の執行率は、例年 ほぼ100%となっています。平成31(令和元)年度も、出納整理期間中に事業完了に伴う国や都からの補助金や借入金の 収入が見込まれるので、予算額どおりの決算となる見込みです。

歳出予算の執行状況は84.0%(前年度は87.8%)となりました。3月末に完了した事業費や光熱水費など月額支払いが 出納整理期間で行われ、最終的には平成31(令和元)年度も例年同様97~98%程度の執行率となる見込みです。

収入済額 451億8,647万円 (対予算収入率92.1%) ■半期ごとの状況 上半期=201億8,529万円 下半期=250億118万円 諸収入 使用料および手数料 8億9,587万円(2.0%) 9億8,027万円(2.2%) 市債 8億2,340万円(1.8%) 繰越金 分担金および負担金 12億8,873万円 5億824万円(1.1%) (2.9%)地方特例交付金 億820万円(0.7%) 繰入金 14億8,627万円 その他 (3.3%)7億8,474万円 都支出金 歳入 (1.7%)60億4.475万円 市税 (13.4%)231億5,405万円 (51.2%)国庫支出金 地方消費税交付金 69億1,766万円 19億9,429万円

(15.3%)



況や市の財産、財政状況の作 (*) せ 4 ん。 下半期(な 并 1 お、 手続きを完了し、 平成31(令和元)年度の決算額は出納整理3、お知らせする金額などは3月31日現在 (令和元年10 日~5月31 市債残高などを公表してい 月1日~2年3月31日)の 現 日。前会計年度末までに 金の 未収 の整理 ます。 を行うための 確定. 財政 在 期間 あ のもので、決算以状況をお知られ 今回 た債権 債務に関 決算額で 簡 t し は 元 て

作成 及び公表に関する条例に 基づき、 **今回は平成31(令和元) (令和元)** (半期ごとに予算の: ※終了後に確定します。 ます。 の じあり 執 年 所 行

平 成 31 (令和 元) 年度下半期 10 月 ر 3 月

Ф

全会計の執行状況

	会計 一般会計			歳入	歳出	
			予算現額	収入済額 (収入率)	支出済額 (執行率)	
			490億5,370万円	451億8,647万円 (92.1%)	412億1,253万円 (84.0%)	
		国分寺都市計画事業国分 寺駅北口地区第一種市街 地再開発事業	14億2,644万円	8億4,418万円 (59.2%)	7億7,399万円 (54.3%)	
特	特別	国民健康保険	110億5,509万円	97億4,728万円 (88.2%)	98億9,008万円 (89.5%)	
	特別会計*)	介護保険	88億9,107万円	80億3,635万円 (90.4%)	77億6,409万円 (87.3%)	
	~)	後期高齢者医療	29億1,982万円	28億1,998万円 (96.6%)	28億6,324万円 (98.1%)	
		下水道事業	26億6,800万円	24億4,669万円 (91.7%)	23億5,968万円 (88.4%)	
	全会計合計		760億1,412万円	690億8,095万円 (90.9%)	648億6,361万円 (85.3%)	

(*)特定の事業・資金など特別に必要となる場合に、一般会計から区別して歳入・歳出 を別個に処理する会計(法律で特に定めるものを含む)

市民1人当たりの一般会計歳出の使いみち

-般会計の支出済額を使いみちごとに分類し、市の人口125,881人(令和2年4 月1日現在)で除して市民1人当たりの額を算出しました。前年度に比べ、市民1人 当たりの支出合計は3,189円減となりました。土木費などが増額となっている一 諸支出金などが減額となっています

内容	市民1人 当たりの額	前年度
福祉の充実のために (民生費)	154,459円	154,035円
道路・駅周辺整備や交通安全のために (土木費)	39,274円	29,983円
学校教育や生涯学習、文化財の保護のために(教育費)	36,609円	38,492円
健康の増進や衛生管理・ごみ処理のために(衛生費)	30,538円	30,194円
市役所の運営や市税の賦課・徴収のために (総務費)	26,602円	24,807円
市債の元金・利子償還のために (公債費)	12,768円	11,751円
火災などの災害対策のために (消防費)	12,110円	12,270円
議会運営や経済・農業振興のために (議会費・労働費・農林費・商工費)	8,128円	3,841円
特別会計への繰出金・貸付金や基金積立のために (諸支出金)	6,905円	25,209円
合計	327,393円	330,582円

・般会計の歳出1万円当たりの使いみち



諸支出金 211

市有財産の 土地 建物 物権 公園や施設などの敷地 学校や公民館など 地上権 状況 平成31(令和元)年度 上半期(*)からの増減 1,352.58m² 499,776.39m² 163,533.06m² (*)令和元年12月1日号 (+1,843.58m²) (+3,267.42m²) $(\pm 0 m^2)$ 4ページ参照 出資による権利等 債権 物品 基金 国分寺市土地開発公社 JR東京西駅ビル開発(株) 1件100万円以上の 財政調整基金など 出資金など 自動車等備品類 貸付金など 112億2,573万円 297点 5,790万円 6億9,544万円 (±0円) (-5点) (+2.337万円) (-12億1.403万円)

定

#

度状

市債の状況

道路、 公園、小・中学校、 下水道などの公共施設整備のために、国や都、金融機関などか ら長期に借り入れて調達した資金のことを「市債(市の借金)」といいます。整備した公共施設は将来にわたって使用しますので、この費用を現在の市民だけではなく、将来の市民も負担することで、世代間の負担を公平にします。

項目	元金	利子	合計
市債の現在高	251億6,252万円	11億8,468万円	263億4,720万円
市民1人当たり(*)	約20万円	約1万円	約21万円

(*) 125,881人(令和2年4月1日現在の人口)

	- / 「25,501人(15/102十十/11日のほとり)人口/			
区分		市債の現在高		内容
	元金	利子	合計	rit
一般会計	136億4,881万円	4億3,224万円	140億8,105万円	
総務債	4億4,133万円	791万円	4億4,924万円	西国分寺駅東地区公益施 設用地取得
民生債	12億1,262万円	8,150万円	12億9,412万円	高齢者在宅サービスセン ター・高齢者複合施設・ 保育園園舎建設、保育園 大規模改修
衛生債	4億2,370万円	3,681万円	4億6,051万円	老人保健施設建設
土木債	44億9,856万円	1億1,173万円	46億1,029万円	道路・公園整備、エックス 山緑地保全用地取得
消防債	7億5,891万円	1,756万円	7億7,647万円	消防団詰め所整備、消防 署用地取得
教育債	32億7,894万円	1億3,947万円	34億1,841万円	小・中学校建設・改修、 公民館・図書館整備
臨時財政対策債	25億2,347万円	3,466万円	25億5,813万円	一般財源の不足分に充当
減税補てん債・ 臨時税収補てん債	5億1,128万円	260万円	5億1,388万円	市民税等減税分・税収の補 てん
特別会計	115億1,371万円	7億5,244万円	122億6,615万円	
国分寺都市計画事業国 分寺駅北口地区第一種 市街地再開発事業		2億5,731万円	71億3万円	国分寺駅北□再開発公共 事業用地取得、国分寺駅 北□再開発事業
下水道事業	46億7,099万円	4億9,513万円	51億6,612万円	公共下水道整備

·時借入金の状況

一時借入金はありません

市民の皆さんの生命・健康・生活を全力で守るため、緊急対策事業とし て市独自の支援策を実施します。

今後も、国・都の動向、市民生活の変化などを見極めながら、事業の追 加など必要な検討を行います。

注【実施中】【実施準備中】の記載がない事業は令和2年国分寺市議会 第2回定例会に提案し、議決後に実施します

子育て世帯などに向けた主な取り組み

ひとり親世帯への 臨時特別給付金

ひとり親家庭の児童育成手当(育成手当)受 給者に対し、1人当たり30,000円を給付しま す。申請は不要です。

対象者については別途お知らせします。

→子ども子育てサービス課(内378)

出産・育児支援 給付金

出産及び子育で支援のため、国の特別定額給 付金対象基準日の翌日の4月28日から緊急事態 宣言が解除されるまでの間にお子さんが生まれ た市内在住の世帯に対し、「出産・育児支援給付 金」として1人当たり50,000円を給付します。

→健康推進課☎(042)321-1801

感染予防対策に係る

妊婦の新型コロナウイルス感染を防ぐため、 保健師などの専門職による面接などを実施した 妊婦さんに衛生用品などの購入に使用できる 「ギフトカード」(10,000円)を配布します。

→健康推進課☎(042)321-1801

事業者などに向けた主な取り組み

新型コロナウイルス感染症により、臨時休園 等をした場合において、利用者負担額を軽減し た認証保育所を支援します。

→子ども子育て事業課(内465)

感染症対策をとり事業継続することが求めら れている介護保険・障害福祉等サービス事業者 に対して、感染症予防物品の支援を行います。 1事業者につき、マスク200枚、速乾性手指 消毒剤2本を無償で支給します。

→健康推進課☎(042)321-1801

9月80日(水)まで延長

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期 化していることを受け、事業活動に影響を受け ている多くの事業者に対し、事業の継続や経営 の安定化を支援するため、受付期間を9月30日 (水)まで延長しました。詳しくは、お問い合わ せください。

→経済課(内396)

実施中

(特別定額給付金は1面)

実施準備中

子育で世帯への臨時特別給付金

児童手当(本則給付)を受給する世帯に対して給付されます。申請は不要です。 給付は6月下旬頃を予定しています。

→子ども子育てサービス課(内378)

親子ひろば 電話相談など (6月15日までの情報)

休止中の親子ひろばでは電話・HPを利用して活動を行 っています。ぜひご活用ください

☑プレママ・プレパパ、主に0歳~3歳の子どもと保護者

西部地区拠点親子ひろば 「ぶんちっちひろば」

助産師相談

■火曜日 10時~12時

ツイッターやっています

(右Q R コード参照)

問子ども家庭支援センターぶんちっち **☎**(042)572-8138

Ź

メ

ール

記託児あり 個主催・共催 温注意事項

カウンセラー相談

■月・水曜日 10時~16時

管理栄養士による子どもの栄養相談 ■金曜日 10時~16時

親子ひろばスタッフとお話ししよう



東部地区拠点親子ひろば 「BOUKENたまご」

問認定NPO法人冒険遊び場の会

☎(042)312-0414

助産師相談 ■木曜日 10時~15時

インスタグラムを開設しました(右QRコード参照)

市民室内プール親子ひろば 「コアラッコ」

■2日(火)・4日(木) 8日(月)・9日(火) 11日(木)・13日(土)

間コアラッコ・親子ひろば サポート国分寺 **☎**(070)4133-4770

15日(月) 13時~15時

LINE開設しました(右QRコード参照)



人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染した方 やその家族、治療にあたった医療機関とその関係者、 外国人の方などに対する誹謗中傷や根拠のない書き込 みがSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービ ス) などで広がっています。

不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷な どはあってはなりません。

不確かな情報に惑わされて人権侵害につながること がないよう、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願 いします。

ふるさと納税で医療関係従事者 の皆さんを応援しませんか

新型コロナウイルス感染症から市民の生命と健康を 守る最前線の現場に立ち奮闘している医療関係従事者 の皆さんに感謝し応援するため、新型コロナウイルス 感染症対策に関する事業を新たなふるさと納税の使い 道に追加しました。

申寄附金申込書またはふるさとチョイス∰https:// www.furusato-tax.jp/city/info/13214で

注お礼の品の提供はありません

※応募方法など詳しくは市HPまたは電話で市新型コ ロナウイルス感染症緊急対策プロジェクトチームへ お問い合わせください

→市新型コロナウイルス感染症緊急対策プロジェクト チーム(内212)

支払い猶予等の制度

納税が難しい方はご相談ください

地方税

新型コロナウイルス感染症に納税 者(家族も含む)が感染した場合や 感染症の影響で、地方税を一時的に 納付することができない場合は、猶 予制度があります。詳しくはお問い 合わせください。

→納税課(内510)

国税

国税の納税猶予に関しては、国税 庁HPをご覧いただくか、お電話く

問国税局猶予相談センター☎(0120) 948-271 (月~金曜日 (祝日除く) 午前8時30分~午後5時〕

水道料金・下水道使用料の

一時的に水道料金・下水道使用料の支払いが困難な方へ、最 長4か月支払いを猶予する制度があります。申請方法など詳し くは水道局HPをご覧いただくか、お電話ください。

間都水道局多摩お客さまセンター☎(0570)091-101 ※ナビダイヤルを利用できない場合は☎(042)548-5110

国分寺市国民健康保険・介護保険加入者向け

→保険年金課(内314)/高齢福祉課☎(042)321-1301

- ☑新型コロナウイルス感染症の影響で次の(1)(2)いずれかに該当する
 - (1)主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った国民健康保険は世 帯、介護保険は第1号被保険者
 - (2)主たる生計維持者の事業・不動産・山林・給与収入(事業収入等)の減少が 見込まれ、国民健康保険は次の①~③に該当する世帯、介護保険は次の ①③に該当する第1号被保険者①事業収入等のいずれかの減少額が前年 の当該事業収入等の額の10分の3以上である②前年の合計所得金額が 1,000万円以下である③減少することが見込まれる事業収入等に係る 所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下である
- 減免の対象となる保険税(料)令和元・2年度分の国民健康保険税・介護保険料 で、2月~令和3年3月に納期限が設定されているもの※令和2年度分は、 7月発送予定の納税(決定)通知書が届き次第申請してください
- 申詳しくは電話で国民健康保険は保険年金課・介護保険は高齢福祉課へ

後期高齢者医療制度の被保険者の方へ

電話で保険年金課(内319)へご相談ください

国民年金第1号被保険者向け

民年金保険料の免除

→保険年金課(内549)

- ☑国民年金第1号被保険者で、2月以降いずれかの月の所得が 減少し、平成30年中の所得より本年の所得が少なくなるこ とが見込まれる方
- 申①国民年金保険料免除納付猶予申請書②簡易な所得見込額の 申立書(臨時特例用)※2月以降所得が減少していることが 分かる書類(給与明細など)を基に記入してください③本人 確認書類 (顔写真付きの証明書) ④年金手帳をお持ちのうえ、 郵送または直接〒185-8501保険年金課(市役所第1庁舎) または〒190-8580立川市錦町2-12-10日本年金機構立川年 金事務所へ※郵送の場合③④は写しを添付してください
- 申請書・申立書保険年金課で※市HPからダウンロード可
- 間立川年金事務所☎(042)523-0352
- ☆②記入時に使用した書類は2年間保管してください(申請時) 添付不要)。日本年金機構で審査後、結果を郵送します

その他

国分寺市国民健康保険加入者向け

傷病手当金の支給

→保険年金課(内547)

- | 図 国分寺市国民健康保険に加入していて次の①~③すべてに該当する方 (個人事業主は除く)
 - ①勤務先から給与の支給を受けている②新型コロナウイルス感染症に感 染または発熱などの症状があり感染の疑いがあるため就労できなかった 期間がある③給与の全額または一部が支給されない
- 支給期間就労することができなくなった日から起算して3日を経過した日 (4日目) から就労することができない期間
- 適用期間1月1日~9月30日(水)※入院が継続する場合などは最長1年6か 月まで
- 支給額(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数)×2/3 ×支給対象の日数※給与などの全部または一部を受け取ることができる 場合は支給額を調整。一日当たりの支給額に上限あり
- 詳しくは電話で保険年金課へ※事業主の証明等が必要

後期高齢者医療制度の被保険者の方へ

電話で保険年金課(内319)へご相談ください。

新型コロナウイルス感染症を踏まえた 難病医療費助成制度の 受給者証等の有効期間を延長

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、受給者証等の有 効期間の満了日を自動で1年延長します。新しい受給者証等は、 6月下旬以降に有効期間が終了している方から順に郵送します。 新しい受給者証が届くまでは、現在お持ちの受給者証を使用し てください。

- 図○指定難病の認定患者のうち、受給者証の有効期間が3月1日 ~令和3年2月28日(日)に満了する方
 - ○都単独疾病の認定患者のうち、マル都医療券の有効期間が 7月31日(金)に満了する方
- 産受給者証等の更新手続きは不要です。詳しくは都<mark>Ⅲ</mark>https:// www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/ nanbyo/portal/seido/stopcovid19encho. html(右記QRコードからアクセス可)をご 覧いただくかお問い合わせください



市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月~金曜日午前8時30分~午後5時

(正午~午後1時を除く) の受付となります。

→障害福祉課(内202)

公共施設の再開に向けて 準備を進めています

休業・休館している市内公共施設の再開に向け、各施設ごとに各種団体が示している 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを踏まえ、実施する事業のリスク評価と感染症対 策の検証・検討を行っています。皆さんが安全に、安心して利用できるよう、準備を進 めていますので、しばらくお待ちください。

産施設ごとに段階的に再開します。再開の時期や利用時の注意事項など詳しくは市HP または各施設へお問い合わせください

Ź

メ

ール

証託児あり

催主催·共催

注注意事項

新庁

(仮称)新庁舎建設基本計画(案)へのパブリック・コメント(意見提出手続)を実施

→政策経営課(内442)

分散している庁舎機能を集約して良質な市民サービスを提供し、近年相次ぐ災害を踏まえて防災拠点としても十分な機能を備え、市民の安全・安心の礎となる新庁舎を建設するため、検討に取り組んでいます。

これまで、市民の皆さんの意見を伺うため、市民懇談会やグループ懇談会、市民検討会を実施してきました。その中でいただいた意見を参考に、(仮称)新庁舎建設基本計画(案)を作成しました。

この(案)に関して、広く市民の皆さんの意見を伺うため、パブリック・コメント(意見提出手続)を実施します。



パブリック・コメントの詳細

	ハノググノ・コグントの計画			
	次の①~⑤のいずれかに該当する方や団体 ①市内在住 ②市内在勤または在学 ③市内で事業活動または公益的な活動をしている ④本市に納税義務がある ⑤当該案件に利害関係がある			
	公表・募集期間	6月1日(月)~7月1日(水)		
ださい 国分寺市商工会 国分寺郵便局		オープナー (同附属棟) cocobunji市民サービスコーナー (cocobunji WEST5階) 国分寺市案内所 (同1階) 国立駅前市民サービスコーナー (国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ内) 国分寺市商工会		
	提出方法	意見に住所・氏名(団体の場合は団体名・代表者氏名・事務所等の所在地)、対象の①〜⑤のうち該当する番号を明記し、次のいずれかの方法で提出 ○郵送〒185-8501政策経営課へ(必着) ○孤(042)325-1380 ○Seisaku@city.kokubunji.tokyo.jp ○直接政策経営課へ ※市外在住の方は、市内の勤務先・通学先、事業、公益的な活動内容等を併記してください		

潤いただいた意見は検討し、その概要とそれに対する市の考え方を後日公表します。 直接回答は行いません。収集した個人情報は、個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います

仮称) 新庁舎建設基本計画(案)の概要

基本計画の目的

本基本計画は、「新庁舎建設基本構想」を受け、新庁舎建設における基本的な事項をまとめたものであり、引き続き進める基本設計、実施設計を行う際の指針となります。

新庁舎の想定規模

基本計画では、適正な財政支出のために、基本構想で設定した面積の下限値19,600㎡より更なる面積縮減を目指します。

ただし、窓口に関連するスペースや通路は、ユニバーサルデザインの観点から、分かりやすさや安全性へ配慮し、必要な規模の確保に努めるとともに、市民検討会等の意見も参考に、市民協働や多目的に活用できる市民利用スペースの充実を図ります。

新庁舎に備えるべき機能

基本構想で設定した基本方針をもとに、新庁舎に備えるべき機能を設定しました。



防災機能	○災害対策拠点として、万全の性能と機能を確保
市民サービス機能	○誰もが快適で利用しやすい庁舎 ○市民が訪れやすい開かれた庁舎 ○ユニバーサルデザインを取り入れた、誰にもやさしい庁舎 ○庁舎のセキュリティの考え方
執務機能	○将来の変化に柔軟に対応できる効率的・機能的な執務環境
環境対応機能	○環境負荷低減に配慮した庁舎
建物機能	○費用対効果が高く、永く使いやすい庁舎 ○良好な景観形成に寄与する庁舎
議会機能	○市民に親しまれる、開かれた議会 ○機能的・効率的な設備を備えた議会

新庁舎建設の基本事項

○階層構成 (断面構成イメージ)

最上階 議会エリア

市長室エリア 会議室エリア 中層階 災害対策本部エリア フリースペース 総務系 政策系 建設系部門の執務エリア

市民窓口エリア 低層階 (市民生活系・税務

(市民生活系・税務系・保健福祉系・教育系部門の窓口) 多目的スペース

地下階 駐車場・機械室等 バックエリア

低層階には市民の利用頻度が高い市民窓口エリアや多目的スペースを配置し、来庁者の利便性を高めます。中層階には市長室エリアと関連する部署を配置し、災害発生時に迅速な対応がとれるようにします。最上階には独立性に配慮し主に議会施設を配置します。

○建物構造

災害対策本部機能と市民の安全を守る行政業務の持続性確保 に対する信頼性の観点から、免震構造を採用します。

新庁舎の事業計画

○発注方式について

施工者の技術提案によるコスト縮減、資材の先行発注等による工期短縮が最も期待でき、早期からのコストやスケジュール管理に優位性がある、設計・施工一括発注方式で進めます。

○事業スケジュールの概要

現在の想定では令和3年7月から設計を開始し、令和7年1月末の竣工を予定しています(下表参照)。

年度	-	令和元年度			令和元年度			令和元年度			ŕ	7和2	2年月	铥	4	合和:	3年月	铥	ŕ	5和4	4年月	铥	4	5和!	5年月	₹	ŕ	6和6	6年度	₹	令和	7年度
月	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9						
基本計画			基本	Σ≣†į	画																											
設計施工者 選定						設計	選定																		新庁舎供用開始							
設計・工事										基	本設	計・	実施	設言	t >		3	折庁	舎建	酸	工事			<u> </u>								

令和2年度 道路工事予定

傷んだ道路を直す工事などを下表のとおり予定しています。周辺にお住いの方や通行する方にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



わ願いします。		1	
工事箇所	路線名 (愛称名)	延長	施工時期
東戸倉二丁目10番地先~ 東戸倉二丁目25番地先	市道北34号線	約450m	工事中~11月頃
日吉町二丁目5番地先~ 日吉町三丁目26番地先	市道中3号線	約340m	工事中 0만년
戸倉一丁目26番地先~ 戸倉四丁目35番地先	市道北2号線	約480m	- 工事中~9月頃
西町四丁目18番地先~ 西町三丁目32番地先 (西町三丁目交差点)	市道幹14号線 (高木通り) 市道幹18号線 (弁天通り)	約170m	6月~11月頃
本多五丁目6番先〜 本多五丁目25番先ほか	市道東57号線ほか	約490m	6月~12月頃
泉町三丁目26番先~ 泉町三丁目33番先	市道南263号線ほか	約250m	
光町二丁目1番地先~ 光町一丁目50番地先	市道西3号線	約530m	8月~令和3年2月頃
南町三丁目1番先~	市道南101号線	₩170m	

市道南101号線

→建設事業課(内369)

6月4日~10日は

歯と口の健康週間

新型コロナウイルス感染症対策で、歯科受診が難 しい状況が続いています。虫歯を作らない食生活を 心がけ、いつもより丁寧に歯磨きをしましょう。



→健康推進課☎(042)321-1801

浸水を防ぐため、道路にある 浸水を防ぐため、道路にある 防、物を置かないでください。ま た、浸水に備えて東京アメッシ た、浸水に備えて東京アメッシ

3

強化月間 6月は浸水対策



6月は環境月間 6月5日は環境の日

→まちづくり計画課(内356)

- ○家の敷地内に緑を増やしましょう(緑地の保全)
- ○地元で生産された農畜産物を購入しましょう (農地の保全・地産地消)

南町三丁目9番先

○合成洗剤・除草剤などの使用を控えましょう(化 学物質の排出削減) 環境の保全やエコライフを、 考えてみませんか。

○ごみの分け方・出し方のルールを守りましょう (ごみの減量化の推進)

約170m

○電気・ガス・水道の使用量を把握し、節電・節 ガス・節水に努めましょう(省資源・省エネル ギーの促進)



下水道課

内 438

> くのは、ア 方法を、 布の 環境対策課☎042 7月からペ 別収集に変更し ペットボトル収集日の、6月15日号市報と同 -をご覧くださ 拠点収 ハットボー 集 から隔 うます。 300 同 。週 の 詳 し 回 集 0 時配 カ

、別収集を始めます、ツトボトルの

広告掲載してみませんか! 4色刷り

夏の省エネに挑戦しませんか

夏期環境家計簿 モニター募集

環境家計簿は、家庭での電気・ガスの使用量を記録し、温室効果ガス (二酸化炭素排出量換算)を把握することで、省エネ意識の向上を目的



として、温室効果ガス削減につなげる取り組みです。昨年度はモニター41世帯参加のうち28世帯が、前年より二酸化炭素排出量の削減ができました。

参加者には、省エネの取り組み方法やアイデアをまとめた「モニターさんの声」や二酸化炭素排出量の増減・参加者の順位などを示した集計結果を全員に郵送します。電気製品の消費電力を簡易測定するワットモニターの無料貸し出しも行っています。

が市内在住の世帯

■6月1日(月)~7月17日(金)に、電話・図machikeikaku@city.kokubunji.tokyo.jpでまちづくり計画課へ※事前登録が必要

モニター手順

- ①月1回、電気・ガスの使用量を記録
- 電気・ガスの使用量のお知らせを見て記録
- ②電気・ガスから排出される二酸化炭素排出量を計算電気・ガスの使用量に二酸化炭素排出係数を掛けます (例)電気使用量(7月分)300kw×二酸化炭素排出 係数0.38=114(kg-CO₂)
- ③環境家計簿を提出

7月~9月の家庭での電気・ガスの使用量を報告してください。また省エネへの取り組み状況やアイデアなどもお聞かせください

→まちづくり計画課(内356)

家庭ごみ指定収集袋(外装袋)の広告を募集

家庭ごみ指定収集袋の外装袋裏面に掲載する広告を募集 します。

<mark>掲載要件</mark>次のいずれにも該当しないもの

- ○法令に違反するもの
- ○公の秩序または善良の風俗に反するおそれがあるもの
- ○政治活動や宗教活動に関するもの
- ○個人・団体等の意見広告に関するもの
- 〇風俗営業等の規制・業務の適正化等に関する法律第2 条に掲げる営業に該当するもの
- ○誇大・不当表示その他表現方法等が不適当なもの
- ○人権侵害・信用き損、業務妨害等を引き起こすおそれがあるもの
- ○各業界の自主規準に定める表示事項を適切に表示していないもの
- ○暴力団排除条例第2条第1項第1号・3号に関するもの
- ○その他市長が適当でないと認めるもの

広告掲載枠の位置

家庭ごみ指定収集袋の外装袋裏面1枠

申6月1日(月)~12日(金)に電話または直接環境対策課(清掃センター内)へ 広告の規格・枚数・掲載料

5.5	;		16-46 (16)	18 + MA (5)
品名	容量(ℓ)	広告寸法 (mm)	枚数(枚)	掲載料(円)
	3	200×175	24,000	36,000
	5	190×200	37,500	56,250
もやせるごみ用	10	135×140	45,000	90,000
	20	170×185	45,000	112,500
	40	205×245	33,000	99,000
	5	190×200	7,500	11,250
もやせないごみ用	20	170×185	12,000	30,000
	40	205×245	10,500	31,500

→環境対策課☎(042)300-5300

まちづくり条例の見直しの方向性(案)に関する意見募集

→まちづくり推進課(内459)

社会情勢の変化やまちづくりの進展などを踏まえ、まちづくり 条例の見直しを行っています。市民懇談会、団体等へのヒアリン グなどを踏まえ、この度まちづくり条例の見直しの方向性(案)を まとめました。今後の条例改正に向け、主な開発事業の整備基準 に関して市民の皆さんから意見を募集します。

方向性(案)の主な内容(見直し検討項目から抜粋)

●公開空地 (歩道状空地)

歩行空間の創出・拡充を図るため、共同住宅や店舗等を建築する場合の公開空地の設置対象規模を見直します。

公開空地の設置対象となる開発区域面積

現行	見直し案
1,000㎡以上	500㎡以上

開発区域	
公開空地	
道路	

●公園の金銭代替

近隣に同規模以上の公園があるなどの条件を満たす場合、新たな公園の整備を金銭の提供に代えることができる規定を設けます。 ただし、都市計画法に基づく開発行為を除きます。

●新設道路の整備基準

災害時の消防活動や避難経路の確保などに有効な通り抜け道路 や延長35m以下の行き止まり道路の転回広場を整備しやすくする ため、道路幅員の整備基準を見直します。

	道路の形態	現行	見直し案
行き止まり	延長35m以下	幅員5m以上	①幅員5m以上 または ②幅員4.5m以上+転回広場
通り抜け	延長60m超~ 120m以下	幅員5.5m以上	幅員5m以上

●緑と水のまちづくり協力金

条例制定以降の緑と水に関する公共事業費を含めてこれまでの、 1世帯あたりの公費負担額を算出し、単価を見直します。

●敷地内の緑地等

商業地域では、中高層建築物が多く、緑地の配置や生育環境が厳しいことに加え、歩行空間の拡充が必要なことから、緑地と公開空地の割合を組み合わせることができる緑化・空地率を適用し、数値基準を見直します。



緑化率=地上緑化面積÷敷地面積×100%

緑化·空地率=(地上緑化+屋上緑化+壁面緑化+公開空地)÷敷地面積×100%

開発区域面積	現	行	見直	し案
用光色以回復	緑化·空地率	緑化率	緑化·空地率	緑化率
1,000㎡未満	15%以上	12%以上	9%以上	
1,000㎡以上 3,000㎡未満	20%以上	15%以上	14%以上	4%以上
3,000㎡以上	19%以上	12%以上	13%以上	4%以上

●国分寺崖線区域内の開発事業の対象

市内の第1種低層住居専用地域は建築物の高さの限度を10mと都市計画で定めているため、共同住宅等の開発事業(墓地等を除く)も、国分寺崖線区域内で当該地域に該当する場合は戸建住宅や宅地分譲と同様に、開発区域面積500m以上から開発事業の手続き対象に見直します。

現行	見直し案
開発区域面積300㎡以上	開発区域面積500㎡以上

公開期間6月1日(月)~30日(火)

公開場所まちづくり推進課(市役所第2庁舎)・市HP

提出方法公開期間内に、意見・住所・氏名・連絡先を明記し、郵送(消印有効)・M(042)324-0160・Machisuishin@city.kokubunji.tokyo.jpまたは直接〒185-8501まちづくり推進課へ

※希望者には方向性(案)(主な見直し項目)を郵送

●自動車駐車場

カーシェアリングの普及や若者の車離れ、駅に近いなどの地域特性を踏まえ、商業地域または近隣商業地域で共同住宅を建築する場合の駐車場の必要台数を見直します。

建築物の用途	現行	見直し案
ワンルーム建築物	戸数×6分の1以上	駐車施設計画書をもとに
ワンルーム建築物以外	戸数×10分の3以上	市長が定めた台数

●防災倉庫

近年多発している自然災害等に備え、設置の対象範囲を見直し ます。

事業目的	現行	見直し案
共同住宅等	50戸以上	50戸以上
一戸建て	50区画以上	30区画以上
福祉施設等		50室以上

●敷地面積の最低限度

将来の人口減少、少子高齢化の進展、市内の建築行為の実態等を考慮し、建築物の敷地面積の最低限度を見直します。

区域		域面積 ㎡未満	開発区域面積 5,000㎡以上		
	現行	見直し案	現行	見直し案	
第1種低層住居専用地域	125m²	120m²	135m²	125m²	
第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準工業地域	125㎡ (120㎡)	115㎡ (110㎡)	135m²	120m²	
近隣商業地域	115㎡ (110㎡)	110㎡ (105㎡)	125㎡	115m²	

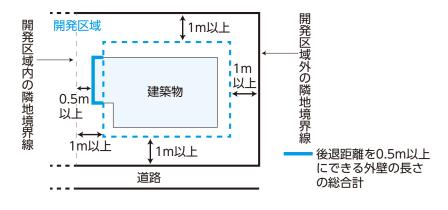
※かっこ内の数値は開発区域面積1,000㎡未満の場合

●外壁の後退距離

災害時の避難経路、採光や通風に配慮し、住宅以外の建築物に対しても、1mの外壁の後退距離を適用します。一方で、敷地形状や設計の自由度を考慮し、外壁の後退距離を0.5mまで緩和する基準を見直します。

後退距離を0.5m以上にできる外壁の長さの総合計

XZZZGZ COOTTOXIII COOTII COOTI			
現行 見直し案			
3m以内	10m以内 ※開発区域外に隣接する部分を除く		



※詳しくは市HPをご覧になるか、お問い合わせください



加する

健

ともしび工房バザー夏物衣類セール ■6月18日(木)午前11時~午後1時場 ともしび工房(西恋ヶ窪4-10-2)清掃 センター隣/→☎(042)324-7071

ソフトテニス シニア講習会

■6月20日·7月11日·8月8日(土)午後1 時~5時場戸倉第一テニスコート対市内 在住の18歳以上(高校生を除く)の初心 者、初・中級者調市ソフトテニス連盟員¥ 無料 #6月18日(木)までに住所・氏名・年 齢・電話番号、経験の有無を明記し、はが

毎週木曜日午前11時30分~午後2時|市民スポーツセンタ-

き(必着)で〒185-0035西町3-12-45飯 塚三郎へ物テニスシューズ※ラケットの 貸し出しあり/→市ソフトテニス連盟・飯 塚☎&孤(042)575-9287

6月7日(日)~13日(土)は危険物安 全週間

ガソリンや灯油などは、私たちの暮ら

しの中で使用される身近な危険物で す。取り扱う際は、○火の気のない場所 で使用・保管しましょう○給油の際は 発電機などの機器を停止しましょう○ 携行缶は試験基準に合格したものを使 用しましょう。

→国分寺消防署☎(042)323-0119

筋力・持久力・柔軟性を軸に総合的健

にけ

やな

なのはカルシウム

ションで家庭生活を送れるよう

褒め方や子育てのコツを学んで に考えられたプログラムです

康管理をしますが女性(年齢不問)

サークル名 長野県人会(郷土との交流と親睦) ○「市民掲示板」「会員募集」の各サークルの活動・掲載内容の確認、トラブルの解決は当事者間でお願いします

○見学·無料体験ができます(E	∃時・会場は施設の予約が	取れない場	合があるため	か、目安になります)	West the second second
日時	会場	入会金	会費	問い合わせ	備考
1月(新年会)・6月(総会)ほか	本町・南町地域センターほか	なし	年2,000円		対長野県出身者と信州にゆかり のある方

1,000円 月2,500円 鶴田☎(042)322-7740

午前9

時

から電話で健康推進

の方定20人

三無料

日2日火

図市内在住・在勤・在学・在活 ミニ歯科講座もあります。 やすく話り

します。

歯

科衛生士

子育て相談 ・初めての方優先

室 042・

572

4 2

1 8 2

事を管理栄養士が楽しく分かり

住

骨を作り・

育て・

維持する食

受診した未就学児10人※市内在

へ※先着順記3~4か月健診を

も家庭支援センターぶんちっち 月2日火~23日火に電話

いずみプラザ

6月25日末午後2時~3時

(夫な骨づくり講

座

対どなたでも定30

人半無料即

で子ど

みませんか。

あれば健認

→健康推

0

4 2

321

0

へ※先着順物筆記用

○「市民掲示板」「会員募集」の掲載申し込み用紙は市政戦略室広報担当(内409)で配布。市HPからダウンロード可。掲載申し込み締め切りは掲載希望号の1か月前です

○「会員募集」の掲載は、原則、公民館を除く市内の公的・公共会場のものに限ります

6月・7月の (成人・母子)

シェイプの友

(7月)

場いずみ保健センター(6~7か月 児・9~10か月児健診を除く) 要申は、電話で申し込み →健康推進課☎(042)321-1801

対象	事業名	日時	
母子 (6月)	3~4か月児健康診査(※)	19日(金) 受付=午後0時30分~1時 30分	
届かない	6~7か月児健康診査	都内の実施医療機関に受診 票(3~4か月健診時に交	

(*)		3073	
届印かの	6~7か月児健康診査	都内の実施医療機関に受診 票(3~4か月健診時に交	
ない方はお問い合わせくださいある健診は対象者に案内を郵送	9~10か月児健康診査	付)をお持ちになり、受診します。受診票をお持ちでない方はお問い合わせください	
ください	1歳6か月児健康診査(※)	17日(水) 受付=午後0時30分~1時 30分	
成人	(要由) 個別学養相談	14日(火) 午前9時15分~正午	

22日(水)午後1時30分~3時 妊婦歯科健診 (時間予約制) が妊娠中の方 わくわくクラス(栄養・歯科、 先輩パパママ、赤ちゃんとの 18日(土)午前9時40分 交流) 午後0時30分 対これからパパママになる方 (受付=9時30分~)

(初妊婦の方優先) 離乳食(1回食)講習会 20日(月)午後2時~3時30分 対4∼6か月児と保護者 離乳食(2・3回食)講習会

乳幼児歯みがきクラス 20日(月) 母子 対おおむね1歳~1歳5か月児 (7月) 午前9時50分~11時10分 2歳児歯みがきクラス 16日(木) 対おおむね2歳~2歳5か月児 午前9時50分~11時10分 と保護者

☑6~11か月児と保護者

2歳半歯科健診(フッ素塗布) 9日(木)·21日(火) 📆2歳3か月~2歳11か月児 午前9時30分~11時30分 と保護者 3歳半歯科健診(フッ素塗布) 9日(木)·21日(火) 図3歳3か月~3歳11か月児 午前9時30分~11時30分 と保護者

発達健康診査(発達に関して 心配がある子の健診) 午前9時30分~11時30分 対未就学児

新型コロナウイルス感染症対策のため次の症状が ある方は、まず医療機関に電話でご相談ください。

●発熱や咳などの風邪の症状

●強いだるさや息苦しさ

13:00~19:00

親と子がよりよい ペアレント・トレーニン コミュニケー

(時間予約制)

21日(火)午後2時~3時30分

(時間予約制)

7月4日出午前9時30分 光公民館 てのコツ ーニングで学ぶ グ は

秋部出川那演 念コンサートです。 年 若きピアニストたちによる記 風由 原田野歩さん 5 風雅さん 多さん 6 年生) (グランプリ)・ (中学生 [小学校高 部門 金 賞 岡

スポーツ

イセンター

で※市

か

5

上水本町6-22-1

体育協会事

民 務

または

直

市

直接〒187-023小平十年 187-021小平十年 187-021小平187-021小平十年 187-021小平十年 187-021小平187-021小平 187-021小平 187-021小年 187-021小平 187-021小平 187-021小年 187-

必

ダウンロード可間市

ソフト

テニ

お子さんに関わる悩み

や子育てに関する心

不安などの相談

ス連盟

Ì

振

興

278

いずみホー 7月26日田午後2時~ (開場=1 第2回国 い ンサー 楽コンク 時30分) 分寺みらい zumi hall

> 市内在住 場戸倉第 ■7月5日①※予備日=12日 ・在学の中学生種目 ・ニテニスコー ト

ソフトテニス競 (中学生の部)参加者募集 (日)

付け) 公平さん 付け 月2日火午前10時から同 →文化振興課**☎**0 翌日以降は午前 口または午後1時 <u>ኑ</u> 323 ※中学生以下無料 · 未就学児入場不可<mark>申</mark> ※先着順。 優先問同 次定50人¥500円 多樋口一朗3 ホ 朗さん・ 窓口での受け 時から受け から電話 (要チケ (全席· 7 ホー 313 樽谷 0 ル 6 自

養育困難や児童虐待の相談もできます。まずは、お電話ください 子ども家庭支援センターぶんちっち **☎(042)572-8138 ™**(042)572-0481

™0~17歳の子どもと保護者、子育てに関わる方 №9時30分~17時(第2・第4木曜日は13時まで) 休日・月曜日

児童虐待など緊急性のある場合は下記でもご相談できます 小平児童相談所 ☎(042)467-3711(月~金曜日9時~17時)·児童相談所虐待対応ダイヤル☎189

学生男子・女子半無料即6月

日田までに、

発達に関する悩みや 心配ごとの相談 ※予約制

こどもの発達センターつくしんぼ **☎ (042)325-0070 ™**(042)323-7912

図0~17歳の子どもと保護者 ●8時30分~17時 休土・日曜日

困ったことがあったら 電話してね

子ども専用相談電話

☎(0800)800-9033 (通話料無料) つながらない時は **☎**(042)572-3725 (有料)

·子育て相談室 **☎**(042)572-8138

【 】休日急病診 療

所在地・☎(042) 日 診療時間 医療機関名 日吉町3-15-22 田野入内科クリニック 日吉町クリニックビル2階 (内) 10:00~13:00 **☎**327-3332 14:00~18:00 **光**町1-37-15 みたにアイクリニック (眼) ☎505-7040 日吉町3-15-21 日 吉 町 薬 局 ☎320-2955 薬局 10:00~18:00 光町1-41-6 プラース弐番館1階 龍生堂薬局国立店 ☎580-0151 9:00~12:00 東恋ヶ窪4-22-6 横山歯科医院

☎325-0448

診療対象は急病患者に限ります。往診は行えません。ま た当日、各医療機関では急病患者対応のため、電話での場 所案内は行えません。暮らしのガイドの「医療機関一覧」 または市HPでご確認ください。なお、薬を処方された場合 は、処方する薬局をその医療機関へお問い合わせください。

日		診療時間	医療機関名	所在地・☎(042)
	医科	10:00~13:00 14:00~18:00	奥山内科クリニック (内)	泉町3-13-8 ☎321-1115
6 月 14			うどの整形外科医院	光町3-27-36 ☎573-6613
	薬局	10:00~18:00	浅野薬局西国店	泉町3-8-9 ☎328-0012
	歯科	9:00~12:00 13:00~19:00	よなが歯科医院	戸倉3-24-20 ☎575-1285

○健康保険証・後期高齢者医療証などをお持ちください○診 療科目に小児科を含んでいない場合、小児の診察ができない ことがあります○テレフォンサービス☎(042)322-7700(自 動音声案内)

小児救急(24時間) 東京都立小児総合医療センター (府中市武蔵台2-8-29) ☎ (042) 300-5111

24時間いつでも利用できます。急な病気やけがの場合にご活用くださし

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」

⊞https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

▶QRコードからもアクセス可 ☎(03)5272-0303 (03)5285-8080 (聴覚障害者向け専用)

国分寺消防署 ☎(042)323-0119

東京消防庁救急相談センター #7119

対
が
イヤル回線の方は☎(042)521-2323

東京都こども医療ガイド ☆
https://www.guide.metro.tokyo.lg.jp/

▶QRコードからもアクセス可



月フ 田田田